

研究ノート：新たな教育史像を求めて(下)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 安川, 哲夫 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/20596

研究ノート：

新たな教育史像を求めて(下)

—16世紀から18世紀までの英・独・仏の教育—

安川 哲夫

Toward A New History of Education

—England, Germany, France in 16th-18th Centuries—

Tetsuo YASUKAWA

第三章 18世紀啓蒙の教育思想

1. 18世紀の社会と教育

18世紀は一般に啓蒙の世紀あるいは理性の時代であると言われる。確かにそうだ。この時期多くの思想家たちが輩出された。フランスには「フィロゾフ」と呼ばれる一群の哲学者たちがいた。だが啓蒙主義をどう捉えるか、誰の思想をもってそれを代表させるかは少々難しい問題である。教育に関しても同じことが言える。教科書では、しばしば、啓蒙期は「子供の発見」の時代であったとしてルソーの『エミール』（1762）を、または教育による無限の進歩を提唱したとして革命期のコンドルセの教育思想を、その典型として見る立場が見受けられるが、これは少々おかど違いであろう。というのは、両者の考えは、前者が初期の段階においては知識を教えない「消極教育」を提唱しかつ人間の墮落の歴史を考えていた点で、きわめて対照的であったが、双方とも啓蒙の教育思想の展開にとってはいささか例外的な存在であったからである。

啓蒙主義の一般的な把握を厄介にしているも

のの一つに、各国における体制の相違と市民階層の成熟度の違いがある。17世紀中葉に絶対王政が破綻していたイギリスにあっては、宮廷はもはや政治、経済、社交の中心ではなくなっていた。王政復古(1660)以後の経済の高度成長＝「商業革命」と政治的安定化の中で急成長を遂げてきた上層市民階層＝商業ブルジョアは、この時期すでに貴族・ジェントリ階層との同盟・融合を図っていた。17世紀後半から18世紀前半にかけてのブルジョアのジェントルマン化（「疑似ジェントルマン」の広汎な出現）とジェントルマンの次三男のブルジョア化は、当時の多くの証言が明らかにしているところである³²⁾。

ところがフランスでは、この時代はまだルイの時代であった。市民階層は、17世紀後半の Colbertによる強力な重商主義政策によって一定程度の成長を見たとはいえ、身分制度の固定化の中で依然政治的な権利を剥奪されたままの第三身分としての地位にとどまっていた。しかしこれは、身分や生まれが各階層を隔てる垣根として決定的な役割を果たしていたということの意味するものではない。上層市民階層と宮廷

貴族との間には礼儀作法の点で著しい相違はなかった。彼らは共に同じ書物を読み、同じ言語を話していた。イギリスの「コーヒーハウス」や「クラブ」がそうであったように、彼らもまた「サロン」で出会い、思想を交換し、知的業績で評価するという普遍的な価値基準を発達させていた。この「サロン」を牛耳っていたのがフィロゾーフたちである³³⁾。

他方ドイツでは、この時代は、カント (I. Kant, 1724-1804) が『啓蒙とは何か』(1784) という小冊紙の中で述べていたように、「フリードリッヒ大王の世紀」であった。そこでは貴族と市民階層との結婚に対して重い社会的な制裁が加えられていたこともあって、市民階層の貴族層への広汎な浸透は妨げられた。また都市市民階層が未成熟なため、イギリスやフランスで見られたような社交グループの形成も公的意見を交換する場の発達もなかった。だが宗教改革以後、貴族間に法律の勉強と官僚コースへの志向が定着し始めたこともあって、大学が文化創造の担い手として現れていた。ドイツでは知識人とは一般に学者であったが、この大学教授という職業を通して、18世紀後半、中流階層の自己意識の形成と台頭が見られてくる。

以上のような国別の違いを踏まえた上で、なお啓蒙主義を一般化して捉えようとするならば、我々は、まず第一に、啓蒙が最初はブルジョア自身の自己啓蒙から、それも彼らの日常生活の合理化から始まったことを特記しておかなければならない³⁴⁾。すでにベーコン (F. Bacon, 1561-1629) が、その『随想集』(1597)の中で、「人間は誰も自分の運命の製作者である」というローマの格言を蘇らせていたように³⁵⁾、この時期人々は人間の力に対する信頼を回復し、これまでとは違った新しい生き方を模索していた。これに大きな役割を果たしたのが、18世紀初頭のイギリスで発刊され、その後繰り返し刊行されていった『タトラ』(1709)『スペクテーター』(1711-12)などの道徳週刊誌であったことはよく知られている。上記二つの刊行物の他

に、それに類似した多数の道徳週刊誌がイギリス国内に言うに及ばずドイツ、フランスにおいて盛んになっていったということは、18世紀前半のブルジョアの社会的関心がどこにあったかを遺憾なく示している³⁶⁾。

これらジャーナリズムが目指していたのは、1715年の『スペクテーター』復刻版の献辞の言葉を借りれば、「徳と知識を促進することによって、また社交界に役立つものや光彩を添えるものすべてを推薦することによって、人間生活を教化し磨きをかける」³⁷⁾ことであった。その主幹であったアディソンとスティールは毎日一つのテーマを選んで、伝統的な、あるいは最近流行の道徳や生活・行動様式を洗い出し、それらはいかに改善されるか、また文明化された行為とは何か、それはいかに獲得されるかを示していた。そうすることで貴族たちの価値や行為基準、また彼らを模倣することで上層市民層の間に最近現れてきた洒落者、伊達男、色男と呼ばれた一群の「廷臣」の亜種を批判した。そして一方でまた彼らは、海外との貿易で国富を増大させ、国内産業の発達を促し、平和と幸福をもたらしてくれる商人たちをはっきりと時代の「新しい支配者」と見定め、貴族の怠惰との対比で18世紀の新しい精神的態度となる勤勉を礼賛していた。例えばスティールは、『気取った恋人同士』の中で、裕福な商人の口をして貴族に対し次のように語らしめていた。

「遠慮なく言わせてもらいますがね、我々商人は前世紀に初めて姿を現した新しいジェントルマンですぜ。あなた方は昔から我々よりずっと上だと考えてなさるが、我々は今では地主たるあなた方には少しもひけをとらない正直で有用な人間だ。実際あなた方が商うものといったら、干草の積み荷か脂がのった牛一頭がせいぜいじゃないですか。……怠け者で育てられてきたあなた方にとって、勤勉が不徳とみなされるのももっともなことだ」と³⁸⁾。

当時「コーヒーハウス」で『スペクテーター』

を読みあさった人々は、要するに、そこにもう一人の“ニュートン”を見たのである。

『スペクテーター』が前提としていたのは、「文明化された」行為は、もしそれが教えられなければならないならば学ばれるし、また理性的な精神は文明化の意味について目覚めさせられるからその利点を把握するであろう、という考えであった。この考えを子どもの教育において具体的に展開し、後の啓蒙の教育哲学の基礎を与えていったのがロック(John Locke, 1632-1704)の『教育論』(1693)であった。ジェントルマン身分にある親に対して彼はこう強調する。当世風の食事や服装の生活様式を追い求めることは子どもを「わがままな若殿」や「伊達男」にすることだ。子に多くの土地財産を残してやるのではなく、立派な教育を与えることこそ親の最大の務めである。ジェントルマンはこれからは「実務家」でなければならない、と。これをいち早くフランスに翻訳・紹介したピエール・コステが、そのフランス語版の序文の中で、ここで述べられているジェントルマンとはフランスでは「ブルジョア」を指しているのだ、と規定していたことは意味深い³⁹⁾。『スペクテーター』のもつ市民的な世界とロック『教育論』の世界とは本質的に次元を同じくしているのだ。啓蒙の哲学は後者を通して前者を形成することになった。ここで始めて我々は18世紀啓蒙の教育問題にぶつかることになる。そこで次に、ロックの『教育論』の分析を通して啓蒙期教育思想の一般的特徴およびその個別的な教育原理の特質を見てみることにしよう。

2. 啓蒙の教育原理

<1> 解放＝統制理論としての教育論

「我々が会おう十人中九人までは、彼らの受けた教育によって善くなったり悪くなったり、また有用な人間となったりそうでない人間となったりしている人々である」 (§1)。これは『教育論』の冒頭部分に出てくる有名な一節である。フランスの啓蒙思想家エルヴェシウス(C. A.

Helvétius, 1715-17) は、1772年の『人間論』の中でこの考えを発展させ、「教育はすべてを行いうる」と断言した。ここには人間の精神を「白紙」(tabula rasa = white paper)として見る人間観が、また認識をすべて感覚や経験に基づかせる哲学があるとして、そこから一気に啓蒙の教育理論を展開しようとする試みがしばしば見かけられる。だがこれには無理がある。というのも、ロックの教育理論は明らかに人間白紙説に基づいて展開されていなかったし、エルヴェシウスも生徒に働きかける教育だけでもってすべてが変革できると信ずるほど単純ではなかったからである。

なるほど18世紀の啓蒙主義者たちは、エルヴェシウスほどではないにしても、もし人間の運命を変えようとするならば、それは科学的な方法において他にないし、教育が多くのことを可能にしてくれると考えていた。それゆえ彼らは、一刻も早く教育を科学化し(「教育の科学」の確立構想)、方法を心理化＝機械化しなければならないと主張していた。しかし、彼らにはそれ以前に戦わなければならない多くの問題が残されていた。

教育の可能性に関して言えば、キリスト教徒たちもそれを信じていた。しかしながら彼らは、教育がいかに徹底化されたものであったとしても、それによってアダムの墮罪の影響が完全に払拭されると考えてはいなかった。彼らは依然として神の恩寵の範囲内での救済を考えるにとどまっていた。この考え方に対し革命的な転換をもたらしたのがロックであった。彼は、「生まれながらの気質において、何らかの歪み(Bias)をもって生まれてこなかったほど幸福なアダムの子どもたちはほとんどいないが、しかしそれを取り除き、埋め合わせをするのが教育の仕事である」 (§139)と述べ、教育に一定の力を認めた。そして更に『知性の指導について』(1704)の中で、「我々は生まれながらに何かをなすことができる能力や力を持っている。……我々を完全性へと導いてくれるのはそうした諸能力の訓

練だけである」 (§4) と言い切っていた。神と人間との関係においてではなく、人間と人間との関係において、しかも社会的な活動を通して達成されるこの完成可能性の提案を、現代の哲学者 J. パスモアは、中世以来のアウグスチヌス派の恩寵論（ルターの奴隸意思論）と、ペラギウス派の、例えばエラスムスの自由意思論とに対抗する、「第三の」救済論として促えたが⁴⁰⁾、こうした新たな人間救済＝解放論こそ啓蒙の教育思想を根底から支えていた柱の一つであった。

ところでいま我々は、ロックがキリスト教原罪論的自然解釈を否定していたことを見た。ここから短兵急に彼が人間は善であると考えていたなどと早合点しないようにしよう。彼が言っているのはただ、人間は自らの力で生き抜いていくために、生まれながらに快を好み苦を回避するという、道徳的には中立的な自然的衝動を持っているにすぎないということであった。人間の自己保存欲求（自己愛）の基本的な承認が近代市民社会の一大特徴であったことは、ヘーゲルの市民社会＝「欲望の体系」という規定を見ても明らかである。

だが、こうしてキリスト教的桎梏から解放された近代的人間も、その瞬間から新たな問題を抱え込むことになる。なぜなら、近代的人間は、その虚栄心や名誉欲から必要以上のより多くの快を求めていくことによって、人間存在そのものをも脅かしかねない自己矛盾＝自己破壊の危険性に陥るからである。人間の基本的な権利としてすべての人々に全き自由と能力の平等を認めたホッブス (T. Hobbes, 1588-1679) は、それゆえ「万人の万人に対する戦争状態」を仮定し、その問題解決のために絶対的権力をもつ国家＝「リヴァイアサン」を要請しなければならなかった。しかしロックにあっては、ホッブスにおいて欲望の最終形態として把握されていた意志が、また単なる計算能力としての機能しか与えられていなかった理性がその独自な力を認められることによって、自然状態は一応平和な状

態として仮定され、「ホッブスの秩序問題」(T. パーソンズ) は縮小される。

では、理性という規範的要素の導入によって人間に戦争状態を導くような根は全くなくなったのかというと、そうではない。ロックは、子どもには「自由への愛」と共に「力と支配への愛」、つまり、自分の欲望を満足させるために他人を思うように支配したいという欲求と、品物を一人占めにしたいという所有欲があり、これらが「人間の生活をかき乱してしまうほとんどすべての不正と争いの二つの根源」である、と言う。そしてそこから彼は「自然の欲求」と「空想の欲求」とを区分し、前者を助成する一方、後者を抑制していかなければならない、と強調する (§§ 103-107)。

ここに近代教育の主要な概念、「助成」と「抑制」が同時に成立していることに注目しよう。つまり、近代啓蒙の教育理論は、権威的な束縛から人間を解放しつつ統制するという二重の構造から成り立っているのだ。この構造ゆえに、神や国家といった絶対的な権威を否定した近代教育は、以後欲求の内面的なコントロールの問題、すなわち、「ガヴァメント」の問題として展開されざるを得なくなっていく。但しこの内面のコントロールによる社会の秩序規律化の問題は、ロックに限って言えば、「礼儀正しさ」(Civility) や「物惜しみしないこと」(Liberality) といった当時の社会において重視された市民的徳の教育、ないしは道徳的な習慣の形成の問題として具体化され⁴¹⁾、その教育＝習慣化の最も効果的な手段として市民たちの世界での「評判」が重視されるに至る。

以上の二重構造を啓蒙の教育思想の一般的な特徴として確認した上で、以下、啓蒙の教育理論の諸側面をかい摘んで指摘しておきたいと思う。

〈2〉啓蒙の教育理論の諸側面

第一に、理性的な推理・判断能力の訓練としての教育論がある。人間は自ら判断することのできる能力を持っている。だから合理的な教育

を与えていけば人々は自律的な生き方ができる。これが啓蒙主義の教育の基本命題であった。ここには、人間は子どもとして扱われている限りは子どものままでしかないのだという、家長主義ないし啓蒙絶対主義に対する啓蒙家たちの異議申し立てが聞こえてくる。抗議は、人間は理性的な存在であるのだ、と声高に叫ぶだけでは成り立たない。それを正当化する論理がある。ロックを始めとする啓蒙家たちはこれを次のように展開した。人間は理性的な存在と呼ばれても、生まれた時からそうであったのではない。自然は理性の種子しか与えなかった。人間を理性的な存在にしていくのは諸能力の使用と訓練だけである。これが人間を完全化する。そしてこの訓練は、諸観念の結合と相互関係および因果関係を精神が順次辿っていくことによってなされる、と、『知性の指導について』の中でロックはこれを次のように言う。「もしあなたの方が人間を推理できる（理性的な）人間にしようと思うなら、早くから彼がそれをできるようにしなければならない。諸観念の関係を観察させ、それに順序よく従わせることで彼の精神を訓練しなければならない」（§6）と。啓蒙の教育者たちが一様に宗教的知識ではなく、科学的な知識を教育の内容として特に強く要求していく根拠がここにある。

第二に、こうした訓練の習慣化としての教育論がある。人間は教育によって決定されると言われる場合の教育は、主にこの訓練の習慣化を指している。ロックは言う。「人間の知性と諸能力における著しい相違は、人間が生まれながらに持っている能力からではなく、むしろ獲得された習慣から起こってきている」（*ibid.*, §4）と。このため彼は、推理・判断・論証能力の一般的な教育として数学を、また対人間関係における具体的な諸問題に合理的に対処し、解決していくための訓練方法として、子どもをできるだけ大人として扱い、彼らと「理性的に話し合う」

（『教育論』§81）方法を推奨する。因に後者の方法は、後にルソーによって「子ども」に「大

人」を見ている証左として、また「理性的人間」形成の誤った方法として厳しく指弾されることになる。

第三に、家庭教育の理論としての教育論がある。子どもたちを学校で教えたらよいのか、それとも家庭で父親の目の届く範囲内で教育した方がよいのかという、「学校教育 public education」対「家庭教育 private education」の問題は、この世紀を通して一貫して議論された問題であったが、啓蒙主義者たちは、その多くが学校で教育されてきたにもかかわらず、後者に軍配をあげていた。彼らの学校教育批判は、大別すると、次の三点にあった。一つは、ルネサンス以来続いていた、学校は鞭を用いて子どもを脅かし勉強を無理強いするという、方法に対する批判。この時期のこの種の批判には、単に教育効率の問題からではなく、夫婦間および親子間の愛情を絆とする 17 世紀後半以来の「情愛的核家族」の成立と、母親による寛大な子育て様式の発達があったことは注意を要する⁴²⁾。第二は、ギリシア・ラテン語の不毛な知識—彼らの用法に従えば「死語」(dead language)—に長い時間をかけることは、幼児期に培われた徳を犠牲にし社会的にも得策ではないという、内容に対する批判がある。彼らはこのために学校で教えられる学問的知識=教養的・虚飾的知に対して世間的・実用的知を強調し、歴史学や地理学、幾何学や天文学、法律や国の法、母国語やフランス語(これは 1714 年来公認の世界外交用語であった)などの教科を推奨した。第三に、子どもたちの道徳的社会的成熟という観点からの批判。彼らは主張する。純粹で無垢な子どもたちは、学校仲間たちの悪習に染まって墮落し、また長期間現実の社会から隔離されることによって有能で有用な人間でなくなる、と。もっとも学校で形成される友情の利点を強調する論者もいたが。

3. 「自然」・「文明化」・「文化」と教育

ところで、18 世紀の啓蒙主義は、物理的自然

世界と同様、ミクロコスモスとしての人間自然 (human nature) をも客観的な世界、認識可能な対象として捉えることによって、前世紀よりもはるかに多くの包括的で程度の高い人間・社会の知識（科学）を獲得した。これによって人間の支配領域は著しく拡大したが、しかし人間が主体として確立されればされるほど、言い換えれば、客体が自己から独立したもの、自律的なものとして認められれば認められるほど、人間はますます客体の世界である「自然」と対峙していくことになる。しかも教育を通して自己をコントロールしていく反省能力を増大させていくことで、人間は次第に「素顔」の自分と「仮面」の自分という自己分裂＝疎外を体験していかざるを得なくなっていく。ここに「高貴なる野蛮人」（ドライデン）や「自然人」（ルソー）といった、誠実で無垢な、素朴で純良な人々の田園的な生活理想が、退廃的で華美な宮廷的・都市的生活に対するアンチ・テーゼとして提起されてくる。

この方向は、角度は異なっていたが、啓蒙主義者たちの現状への批判からも導き出されていた。彼らはしばしばローマ初期の共和主義者たちによって実践されていた簡潔な作法、質素な食事、飾らない衣服、男たちの英雄的な勇氣と女たちの貞淑な美德を賞賛し、誰もが奢侈におぼれ流行に流される現代の道德的墮落を攻撃していた。『スペクテーター』の各号を飾るモットーのほとんどが、ローマの美德の衰退と彼自身の時代の墮落を嘆いた中庸の詩人、ホラティウスからの引用であったことは意味のないことではない。「最高に洗練された時代は道德的にも墮落した時代である」とステイールはサー・ロジャー・カヴァリーに語らせていたが⁴³⁾、こうした認識はまた啓蒙期の人々が少なからず心に抱いていたものであった。その最も典型的な例を我々はディドロの『ラモーの甥』に見ることができる。

啓蒙のこうした文化相対主義は、18世紀中葉以降、次の三つの方向で現れてきたように思わ

れる。

第一は、ルソーに代表されるような、ヨーロッパの文明・文化に対する批判として「自然」を援用していく立場である。ルソーは、『学問芸術論』（1750）において、ルネサンス以降の学問や科学、文学や芸術の発達は、人間の習俗の純化に寄与したどころかむしろそれを悪化させ、人間の魂や徳までも破壊してしまったと攻撃し、そして『人間不平等起源論』（1755）においては、所有権の確立をテコにした人類の墮落の歴史を描くことによって、無垢で素朴で善良な「自然人」を「社会人」＝文明人に対するアンチ・テーゼとして描き出した。1762年に出版され、イギリス、ドイツの教育界に多大の影響を及ぼした彼の教育論『エミール』は、こうしてできあがった近代の文明・文化＝腐敗という公式に基づいて、善良なる自然人＝エミールが墮落した人間社会の中でなおかつ生きていくことができるためには彼をどう教育すればよいのか、という問題についてのきわめて「哲学的な」作品であった。

ルソーがこれら一連の作品で追及したのは、社交界の文化とは別の文化形式、つまり、自然に直接訴えて美德を擁護できるような素朴で純粋な社会生活と文化であった。一方の自然主義は他方の文化主義である。ルソーは、読者に対して百姓になれ、森に入って熊と生活せよ、と言っているのでは決してない。彼は社会の支配的な価値観（上品な身のこなし、洗練さ、礼儀正しさ、人に気に入られることなど）を拒むように要求しているのである。そして彼によれば、これらの人為的な形態を捨てて初めて人間は、自己の感情を解放し、真の自己を取り戻すことができるのであった。因に、礼儀作法の精神態度が具現化した、自然の完全な統御の美と優雅さを重視するフランス式庭園から、灌木や草木の自由で自然な成長を範とするイギリス式庭園への移行は、上の思想の展開と対応しているし、また19世紀のロマン主義者たちの無垢なる子ども＝自然の讃美もここから生じてくる⁴⁴⁾。

第二は、一方の華やかな宮廷文化と、他方の無知で野蛮な国民を前にして、「文明化」(civilisation)という概念でより一層の現状の改革を志向していく立場である⁴⁵⁾。この立場は、上流社会界（ル・モンド）の価値観を批判することにおいてルソーと歩調を合わせていたが、その方向は異なっていた。18世中葉のフランスでまず生み出され、やがてイギリスにも導入された「文明化」なる名詞が、「文明化する」(civiliser)という動詞から派生していたことは重要である。それは一つの前進的な過程を表していた。と同時にまたそれは中流市民階層の自己意識の表現でもあった。彼らは特殊化され固定化された宮廷の「上品さ（優雅さ）」(politeness)や「礼儀正しさ」(civility)といった概念にそれを対置させ、「善良な人間」の形成ではなく、「有用な市民」の形成こそ「教養教育」(Liberal Education)の主要目的でなければならないと訴えた⁴⁶⁾。

18世紀フランスのフィロゾフたちにとって、「文明化」=教育は二段階の過程であった。彼らは国民を教育する必要性についてまず国王を教育し、啓蒙された人々、つまり、改革を望んでいる自分たちがその指導的に地位に就いて、政府機関、教育、法律の改善を実行することを説得しなければならなかった。そして次に、未だ文明化されていない「野蛮」で「未開」なより広い階層を文明化しなければならなかった。この既存の文明・文化の純化の戦略において、ルソーとフランス啓蒙家たちとは決定的に違っていた。例えば「百科全書」派の頭領でその編集者であったディドロ (Diderot, 1713-84) は、ロシアの女帝カザリン二世の要請に応じて書いた『ロシア大学教育論』(1776)の中で、「国民を教育することは彼らを文明化することである。国民から知識を奪うことは彼らを野蛮な原始状態に連れ戻すことである。……無知は奴隷と未開人の持ち分である」と指摘する一方、明らかにルソー批判を念頭においてこう述べていた。「もし教育が与えられないならば、たとえ人口が多く、勢力が盛んであろうとも、この国民

は野蛮である。わたしは、国民のもっとも幸福な状態は野蛮のそれであり、啓蒙され、文明化されるに依りて、あるいは所有権の神聖視が進むに連れて、国民は不幸になるなどと考えることはできない」と⁴⁷⁾。

こうした「文明化」の概念に、社会生活の発達と個人生活の発達という進歩の観念と、またそれを通じて人間の社会の幸福と安寧を図っていくという秩序の観念が含まれていたことに注意しよう。18世紀を通して自分の立場に目覚めていったブルジョアは、同時に自分の立場を固定化することにも熱心であったのだ。そしてこの立場は19世紀に入るとよりはっきりした姿を見せてくれるようになる。例えばフランスの歴史家であり政治家、そして我々には1833年の初等教育法（「ギゾー法」とも呼ばれる）の制定者として知られているギゾー (Guizot, 1787-1874) は、1828年にソルボンヌ大学で行った講義の中で、「文明化という事実は最高度の事実、その他の一切の事実がそこに帰着し、その内に要約される普遍的、決定的事実である」⁴⁸⁾と指摘し、社会の進歩と人間性（ユマニテ）の進歩といった人間の外的条件と内面的精神的条件の広がりとその二つの主要な事実として掲げていた。また1807年イギリス議会で救貧法改正の一環として「教区学校法案」を提出したS.ホイットブレット (S. Whitbread, 1758-1818) は、「文明化に向けてのあらゆるステップが徳性と秩序に向けての第一歩である」と述べて、普遍的な国民教育制度の樹立を訴えていた⁴⁹⁾。19世紀前半のヨーロッパ諸国におけるその運動の展開と法制化に至る一連の動きは、こうした「文明化」の思想に基づいていたと言っても決して過言ではない。

第三は、ヨーロッパの文明や文化一般に対抗して、国民の精神的相違、民俗的特性を重視していく「文化」の立場である。「文明化」が政治、経済、社会、道徳、業績、振る舞いなどの人間の存在様式と関係しているのに対して、「文化」は一般に人間の産出したもの、あるいは一民俗

の特性が表現されたもの、例えば学問や芸術や宗教などに関係しているものとして捉えられようが、ここで言う 18 世紀後半以降のドイツにおいて特に強く打ち出されてきた「文化」概念には国内の社会的な対立が反映していた。つまりそれは、フランス語を話すドイツ上流階層の教養と、それをわが物にして官吏として取り立てられていく中流階層に対して、反体制の中流インテリ階層によって改革の理念として提起されてきたものであったのである。従ってそれは、いわゆるヨーロッパの文化一般とも対立する。

こうした「文化」概念をはっきりと提示しているのは、カントの『世界市民的見地から見た一般史考』（1784）における次の一文である。

「こんにち我々は芸術と学問によって高度に文化化されている (kultiviert)。また社会生活における種々様々な礼儀や優雅の風について煩わしいまでに文明化されている (zivilisiert)。しかし我々が既に道德化されている (moralisiert) と考えるには、まだまだ甚だしく足りないところがある。文化には、更に道德性 (Moralität) という理念が加わらなければならないからである。とはいえこの理念を使用するにしても、その結果が名誉心やうわべだけの礼儀に見られる道德めいたものなどを生じるだけならば、かかる使用は文明化を成すにすぎない」⁵⁰⁾ (強調点はカント)。

ここにおいて強調されている「道德性の理念」に基づく文化概念が以後のドイツ教育学の基本理念となっていく、というのははたして言い過ぎであろうか。

啓蒙主義の中で生み出されてきた以上の三つの方向が、18 世紀後半以降いかなる教育理論を展開していくかは大変興味ある問題であるが、ここではこれ以上立ち入らないことにする。

第四章 「前工業化」時代の民衆教育

これまで我々は、それぞれの時代および社会を支配しリードしてきた階層に焦点を合わせて

教育の歴史を見てきた。教育の主要な変化は、現実の支配者たる貴族＝大地主層と新たに台頭してきた商人・中小地主のブルジョア層との対立・抗争の歴史であった。社会の大部分を占める民衆はそうした社会エリート層の動きからはかなり離れたところに位置していた。「前工業化」の時代にあつては、文字を読んだり書いたりすることは彼らの日常生活においてほとんど必要ではなかったし、彼らに読み書き能力を必要とするような産業構造や政治条件も十分に熟していなかった。彼らの文化は基本的にはまだ話し言葉の世界にあつた。だからといって彼らの生活に全く変化がなかったと言うのではない。印刷術の普及、宗教改革、絶対主義国家の確立、学校教育制度の整備・発展、貨幣経済の発達、啓蒙の教育思想の宣布は、彼らの世界にも少なからぬ影響を与えていた。ここではこうしたインパクトに注目しながら、三世紀の民衆教育の歴史を概観することにしよう。

1. 宗教改革のインパクトー16 世紀ー

活字印刷の発明以来、日常生活の処方を示した民衆向けの書物が普及し始めたことについてはすでに触れておいた。ここでは、彼らに最も多く読まれたであろうそうした『暦』の類の書物には、その一番大事なところに必ず絵が付いていて、文字が読めない者にも分かるようになっていたということを指摘しておきたい。つまり、15 世紀の民衆は、村を訪れたよそ者から話を聞くか、あるいはさし絵がたつぷりと載せられた書物を〈眺め鑑賞する〉ことによる以外、新たな知識を獲得する手段を持ち合わせていなかったのである。この方法が根本的に変化してくるのは宗教改革以後である⁵¹⁾。

史実は、16 世紀に宗教改革が起こると、聖書を始めとする母国語の書籍が、しかも 15 世紀に比べると比較的さし絵の少ない書物が飛躍的に増大したこと、また学校の一定程度の発展があつたことを明らかにしている。民衆の読み書きに関連したこうした宗教改革のインパクトに

関しては、これまでしばしば次の点が強調されてきた。カトリックが絵画、ステンドグラス、彫刻で教会の窓や壁を飾りたてたのに対し、プロテスタントは聖書を強調することによってカトリックの耳で聞く「イメージの文化」に対して目で読む「文字の文化」の優位を確立し、そして神に従うものは読み書きのできるものでなければならないと主張した。こうした宗教改革の思想が以後の民衆教育の原動力であった、とはたしてそうだろうか。史実はまた別の事実を明らかにしている。それは、プロテスタント諸国に限らずカトリックの国々（例えばフランス）においても民衆教育の同様の発展があったこと、また宗教改革期には文盲は多少減少したが、その後再び民衆の間に広がっていったことを。以上の事実を我々はいかに捉えたらよいのであろうか。

まず宗教改革が本当に民衆に読み書きを期待したのか、母国語の書籍の増大は魂の救済という民衆の必要に応じたものであったのか、またそれは彼らの読み書きの向上に貢献したのか、という問題を立ててみよう。事実問題としては、母国語書籍の増大が民衆の必要からではなく、宗教宗派の宣伝から生じたことははっきりしている。書籍の大半はイデオロギーの強化と論難を主目的とした政治的なパンフレットや批判文書であった。そのためルターは、教会は書物が多すぎるために害を受けていると繰り返し、読書の対象を小数の書物に限定することを推奨していた。彼が、仮に自分の著作が全部消えても聖書と「教理問答書」とが読まれればそれで良い、と述べたことは有名である。結果的にはルターのこうした考えが16世紀大成功を取めた。彼の著作は1500年から1540年までの間に出版されたドイツ書籍全体の三分の一を占め、また彼が母国語に訳した新約聖書は部数5,000で刊行され、二三週間で売り切れとなった。また『小教理問答集』は1529—1563年間に10万部を越えた⁵²⁾。

ここではこれらの書が、民衆に読み書きを教

えるための教科書としてではなく、牧師や父親が、教会や家庭で、平信徒や妻子に聖書の教えを〈読んで聞かせる〉ために作成されたものであったことがきわめて重要である。すでに指摘しておいたように、ルターの宗教改革は個人と文字テキストとの関係を大きく変えていった。つまりそれは、信仰を、聖職者の説教を媒介にした共同的な行為から、諸個人が聖書を直に読む個人的な行為へと変えていった。その限りで宗教改革の一般的なインパクトは認められる。しかし、聖書を読む、テキスト通りに間違いなく読むという行為は誰でもができるものではない。そのため農村では「夜の集い」で文字が読める者が聖書を読んで聞かせる、朗読による方法が一般的に採られていた。またデーヴィスによれば、1560年代のフランスでは、聖書の最も安い「簡易版」で建設職人の一日分の賃金に相当し、すべての階層が聖書を所持するというわけにはいかなかった。従って職人で聖書等の書物を有していたのは、この時期わずか3.7%で、彼らの平均所有冊数は一冊にすぎず、16世紀を通して農業労働者で3%、裕福な自作農や農場主でわずか10%が自分の名前を書けるにすぎなかった⁵³⁾。統計的数値は、宗教改革それ自体が識字率の向上にさほど大きな影響を与えなかったことを示している。

では、改革以後の学校の発展に関してはどうか。最近の研究は、学校教育と識字率との直接的な因果関係を否定している。この点に関して我々がまず考えておかなければならないことは、聖書の正しい（＝自由な）解釈を要求したプロテスタントが、その当然の結果として、無数の新しい宗派を形成していったという事実、また世俗権力がそれを利用しながら国家の統一を志向していったという点である。この宗教的プルラリズムの形成と宗教宗派を利用した国家の統一要求こそ、民衆教育の新たな発展の原動力であった。1560年、カルヴァン信仰に支えられた国家の建設とプレスビリアン主義の擁護のために、民衆を国教会から改宗させること

を狙いとした「第一教会条令」を制定し、初等から大学に至るまでの単線型の教育制度を他の国に先駆けて整備していったスコットランドは、この典型的な事例である⁵⁴⁾。もっともこうした動きは何もプロテスタント諸派に限られたものではない。カトリックもトリエントの公会議以降民衆の教育の必要性を認め、自派の「教理問答書」を作成して学校教育の充実に力を注いでいく。要するに、各宗教宗派は、他の宗派との競争に打ち勝っていくために、「子をその行くべき道に従って教育せよ」（箴言）という聖句に則って、16世紀中葉以降、その信徒たちにイデオロギーの一層の強化に努めていくのである。学校はそうした宗派の宣伝機関、また戦いの武器として発展していった。

2. 民衆教育の組織的な発展

ところで、17世紀後半から18世紀にかけて、イギリス、ドイツ、フランスのそれぞれの国において民衆教育の組織的な発展が見られてくる。イギリスでは1689年に「キリスト教知識普及協会」(S P C K)が設立され、同協会によって運営されていった教区慈善学校が発展を見る。ドイツでは早くも17世紀において「教会規程」等に就学義務規定が導入され、やがて義務教育制度の確立と言われる1763年のプロイセンの「一般地方学事通則」に結実していく。フランスでも17世紀半ば頃から「小さな学校」(petite école)と呼ばれる学校が発達していく。これら民衆教育の積極的な推進者となったのは主に宗教団体であった。イギリスの「キリスト教知識普及協会」、1684年にラ・サール(1651—1719)によって設立された「キリスト教学校修道会」、それに領邦国家の行政機構の一環として設立された「宗務局」などがこれにあたる。因に、必ずしも正確な数字ではないが、これらの学校がどれほど発展したかを数字で示せば、イギリスの慈善学校の場合、1712年段階で学校数119校、生徒数4,700人、またイングランドおよびウェールズを含めた数では1727

年において1,389校、生徒数27,900人であった⁵⁵⁾。またフランスの場合、ラ・サールの「修道会」は1790年において全土108の都市に学校を持ち、そこで3,500人の子どもたちを教えていた⁵⁶⁾。

こうした民衆教育の発展は何に起因するのだろうか。ひとり宗教にのみその原因を帰せるわけにはいかない。なぜなら、「協会」の設立趣旨を分析するならば⁵⁷⁾、彼らを民衆の教育へと駆り立てていたのは、神の栄光のための魂の救済といった純粋に信仰上の問題というよりもむしろ、宗教の衰退に伴って蔓延した墮落と悪徳の増大をいかに食い止め、秩序を取り戻すかという、きわめて社会的な問題であったからである。彼らの認識は簡単に言えばこうだ。社会にもたらされている現在の腐敗・墮落は貧民の間での無知にその原因がある。従って無知で野蛮な彼らをキリスト教の原理と知識において教育していけば、地上の秩序と平和は保たれる。「従順なキリスト教徒」の育成——これが彼らの狙いである。そのため教育内容も宗教教育と読み書きに限定される。この目的遂行において、教会人に主として担われた運動は、以下に見る通り、社会の支配者たちからもまた支持されていくことになる。

支配者たちにとっての第一の関心事は社会秩序の保持である。位階的な階層秩序がこの社会の本質的や特徴をなす。かつては伝統や習慣、生まれや家柄といったものがこれを支えていた。しかし宗教改革を境にしてこの伝統的な階層秩序が乱れていく。絶対主義国家の支配者たちは、すでに指摘しておいたように、この動揺した社会の建て直しを、教区教会を行政の末端機関として位置付けていくことによって、また家庭で父親が聖書や「教理問答書」を読んで聞かせる家庭内祈禱による家父長的権威の強化によって図っていた。今これと全く同じ連関において学校が目ざされてくる。支配者たちは家庭、学校、教会を通して政治的社会的従属の基盤を再構成して、規律ある社会を作っていこうとす

るのである。

しかし、あらかじめ断っておけば、学校が重視されていったからといって、無知に代わって知識が、宗教に代わって読み書きを教える学校教育が、社会の秩序維持や国家統一の効果的な手段として認められた、あるいは学校教育の発達によって民衆の識字率が著しく向上したなどと即断してはならない。学校が行っていたのは本質的に宗教教育以外の何物でもなかったし、また読みが学校カリキュラムの第一位にランクされていたとしても、それはもっぱら「教理問答書」の暗誦を通して教えられていたからである。民衆教育の本質を知る上での基本的な問題は「教理問答書」の中身にある。統計的な量の問題は、民衆の親たちが、またその子どもたちがそこで何を学び、どのように教え込まれていたのかという質の問題が明らかにされない限り、解決されない。

では、ジェントリや商工業者、職人から貧民に至るまでのあらゆる階層の人々が、家庭、学校、教会のそれぞれで繰り返し徹底的に叩き込まれた「教理問答書」の内容とは、一体いかなるものであったのであろうか。

「わたしの隣人に対する義務は、自分自身と同様に彼を愛し、自分の欲するところをすべての人に施すこと、父母を愛し、敬い、助け、自分をそのすべての支配者、教師、聖職者、主人に捧げ、自分より身分の高いすべての人に対し謙虚と敬意をもって自らを律すること、また、言葉によっても、行為によっても、何人をも傷つけず、自分の行動すべてにわたって誠実かつ公正を守り、自分の心に悪意や嫌悪の念を抱かず、手に泥棒を、舌に悪口、うそつき、中傷を許さないこと、さらに自らの身体を節制、謹厳、貞節をもって保ち、他人の財貨を羨んだり欲したりせず、自らの生計を立てるために誠実に学びかつ働き、神が与えて下さったこの世の天職で義務を果たすことであります。」⁵⁸⁾

これは1549年に創案され、1660年代に一般

に用いられていたイギリス国教会の「教理問答書」の一節である。こうした服従や権威、社会的政治的秩序の強調は何も国教会だけのものではない。ピューリタンの諸教派においても、またルターの「教理問答書」においても同じ内容が掲げられている。キリスト教徒の神への服従の義務は、「汝の父母を尊敬せよ」という戒律に依拠する。これを基礎にして、自分よりも年上の人々、階層が上の人々、そして国王に対する従順や忠誠が導かれ、人間社会における法の権威への服従が神への服従と等置されてくる。彼らの言葉を用いれば、まさしく「信仰が服従の生きた原理」であり、「服従が信仰の基礎」である⁵⁹⁾。かくして教会によって行われる宗教教育は「従順なキリスト教徒」＝「従順な臣民」の形成へと連なっていく。「教理問答書」の教育の最大の狙いは、民衆に読み書きを教えることでも、また彼らの生まれついた階級の外へ連れ出すことでもない。彼らが自分の境遇を出ようとする気持ちを起こさないように、別言すれば、自ら運命づけられているところの境遇を満たすことが自分たちの幸福であると考え、それに安んじ感謝するようにすることにその目的があった。信仰に支えられながら内面の世界をも支配し、心の奥底から既存の秩序に自ら従うことのできる人間を育成するこの教育様式に、社会の支配者たちは民衆支配の新しいより巧妙な一様式を発見したのである。

以上の点を念頭に置いた時、「キリスト教知識普及協会」によって指導された慈善学校の子どもたちがなぜブルーの立派な制服を着せられ、またラ・サールの学校において「礼儀正しさ」の徳がなぜ強調されていたのかも理解できる。つまりそれは、貧しい子弟の子どもたちが常に自分たちの地位を忘れないように、言い換えれば、グラマー・スクールやパブリック・スクールの生徒と思いを違えないようにするための措置であり、また信仰を通して規律の内面化を図り、服従をより一層容易に確保するための方法であった。要するに、17世紀末から18世紀に

かけて発達した慈善学校は、その研究者が指摘しているように、「特殊な宗教的・政治的・社会的危険に対する盾であり防御物であった」⁶⁰⁾のである。

3. スノビズムと教育

ところで、慈善学校がいかにか貧民を貧困へと教育しようとする狙いであったとしても、そこには思わぬ副産物が生じてくる。それは、読み書き能力を身に付け、それを必要とする職業に従事していこうとする子どもたちの創出である。各階層がすぐ上の階層の生活習慣や教養を模倣していくことによって一つでも上にはい上がろうとする、いわゆるスノビズム蔓延の社会にあって⁶¹⁾、また産業の発達の中で読み書き能力の重要性が増大しつつあった時代の中で、こうした子どもたちは、それまで貧困に閉じ込められていた親たちに、そこから脱け出し、社会的上昇を図る可能性を産出させていく。「慈善学校」や「小さな学校」が発達していったもう一つの要因がここにある。だが一方のそうした可能性は、逆に自分たちの子弟と競争することになるかもしれない一つ上の階層の小商人たちに危機感や脅威を作り出していく。「彼らは自尊心を持ち過ぎている」「彼らは自分たちが卑しい職業に運命づけられているとは考えていない」という非難が、ここから彼らによって発せられていく。以下に見るマンデヴィル(B. Mandeville, 1670?-1733)は、このような世相の中で、公共の利益という観点から、皮肉たっぷり慈善学校運動を批判していった人物の一人であった。

「慈善および慈善学校について」(1723)において展開される彼の批判は二重である。彼はまず慈善学校運動を推進している博愛主義者たちの仮面を剥がす。彼によれば、その行為がいかにか宗教的な動機から発したものであろうとも、またいかにか表面的には博愛主義的な装いをとろうとも、それは金持ちであることの自負と虚栄から生じてきているものであり、恩を押し付け、自らの栄誉欲を満たし、受取人から感謝を強要

するものにすぎない。人々は時代の悪徳を嘆いてその原因を貧乏な民衆の無知に帰し、それ故に彼らを教育していくことが社会の幸福につながるのだと慈善学校の有用性を説くが、しかしこれは大きな間違いである。時代の悪徳は、貧しい人々の無知からではなく、「富や教育の点で上位に属する人々」や「世評も高く豪華な暮らしをしている人々」が、支配欲や名誉欲から自己をよく見せようとして行っているその行為から発している⁶²⁾。つまりマンデヴィルが言うには、慈善学校運動は一種のスノビズム的行為に他ならないのである。

もう一つの批判もこれと同列に位置している。彼は言う。貧民の子どもたちに読み書きの知識が与えられていけば、彼らは欲望を拡大し、また「無知な者より自分の方がとてつもなく偉いものだと考えてまるで別人になったかのように」過大評価する。そしてこれまでの仕事を嫌悪して上位の職種に憧れていくであろう。しかも自分が仕えている人間が自分と同じか、あるいは自分ほど物事を知っていないと判れば、彼は主人を馬鹿にし、彼に従わなくなるであろう。「馬が人間と同じくらいものを知っているなら、わたしだったらそれに乗りたくないなどと思わない」⁶³⁾。

マンデヴィルは民衆の教育一般を否定しているのではない。民衆には教会で与えられている宗教教育で十分である。否むしろ社会を幸福にし、国家を安寧と秩序の下に置いておくためには、「労働貧民」が彼らの職業の範囲外には決して出ないようにできる限り「無知」のままであるように教育することこそ肝要である、と彼は言っているのである。

4. 文明化と教育

マンデヴィルの批判の前提を成していたのは、「国家の調和」「社会の均衡」という思想、つまり国家や社会は、その成員が一定の比率で種々の階層に、また種々の生活に機能的に配分されている時、安定しているという考え方で

あった。この位階的な階層秩序観はマンデヴィル一人のものではない。初期の啓蒙家たちの多くは、民衆に教育を与えて彼らが社会的な階段をはい上がっていくのを決して許そうとはしなかったし、またマンデヴィルとの対比で民衆教育促進者としてしばしば引き合わせられるアダム・スミス (A. Smith, 1723-90) も同様の考えをもっていた。ただ彼らがマンデヴィルと決定的に違っていたのは、そうした階層秩序にとどめておくための手段として、無知を利用するかあるいは知識を利用するかの問題であった。この問題に関する 18 世紀後半からの無知から知識への方向転換は、先の「文明化」の概念の成立と密接に結びついているように思われる。

いま詳しく述べることはできないけれども、18 世紀の市民社会の進展は民衆の生活に次のような変化をもたらしていた。雇用機会の多い都市への人口の移動と集中化、貴族・ジェントリ層の上位の文化と民衆の文化との相互浸透、都市文化および貨幣文化の農村への侵入、貸本屋や移動図書館の発達、チャップブックと呼ばれる民衆のための読み物や子どもたちのための児童書の普及など。これらの一連の変化が社会全体に及ぼした影響は何か、これがここでは重要である。そしてそれは、一言で言えば、伝統的な社会構造を根底から支えていた上下服従的な従属関係の崩壊である。例えばドクター・ジョンソンは、1778 年の J. ボズウェルとの会話においてこれを次のように嘆いていた。

「現代では従属関係が悲しいまでに破壊されている。今では典獄を除けば誰一人として——以前その父が持った権威を保っている者がいない。昔に変わらぬ下男への権力を持っている主人はないし、我々のカレッジ、さらに文法学校にあってさえそれは失われている。……それには多くの原因があるが、主要なそれは間違いなく金銭の途方もない増加だ。隣の地域へ人をやって食糧をすぐ手に入れうる状況では、誰も自分の荘園領主に依存していないことは明瞭だ。……それ以外にも崇拜心

の一般的な弛緩がある。今では昔のように息子も父親に依存しない。従来は父権はそれ自体で様々な要求を支える権利とみなされてきたが、今では総じてそれは非常に狭い範囲に限定された」⁶⁴⁾と。

こうした社会構成体の存在の危機はこの時期の指導者たちに共通してみられる。既存の支配階層は改めてアリストテレスの原理を生き返らせ、ジェントルマン階層の教育を国法の原理と一致させることで危機の打開を図っていた。が他方の中流市民階層はジェントルマン教育の質的修正を迫りながら⁶⁵⁾、傍で民衆を啓蒙し「文明化」していくことこそ民衆統治の最も効果的で安全な手段であるとの認識を強めていった。ここに「国民を教育していくことは彼らを文明化することである」という、先に引用したデイドロの言葉が重大な意味をもってくる。「文明化」とは、民衆に市民的な徳や知識を教えて彼らの徳性を改善し、よって彼らを再び新しい共同体の中に組み入れようとする、市民階層の政治的戦略の拠点なのだ。

従属関係の崩壊に伴う 18 世紀後半のこうした全般的な社会的危機意識と、秩序を「文明化」によって回復し、新たな市民の社会を再建していくとする中流階層の歴史課題が、世紀末の「二重革命」によって強化されながらやがて 19 世紀の国民教育制度を創出していくのである。フランスにおける ラ・シャロット (La Chalotais, 1701-85) の『国民教育』(*D'éducation nationale*, 1763) とそれに続くコレージュからのイエズス会の追放、アダム・スミスの『国富論』(1776)における国民教育制度構想と世紀末の日曜学校の発達、それにドイツにおけるバセドウ (J. B. Basedow, 1724-90) を中心とした汎愛派の教育思想とその活動、および貴族ロヒョー (F. E. von Rochow, 1734-1805) の「賢明で物わかりの良い」農民育成のための活動は、「文明化」を社会秩序再建の効果的な方法とみなす認識の一連の現れであった。

註

- 32) 一例を上げよう。例えばヴォルテール (Voltaire, 1694-1778) は、1733 年の『哲学書簡』の中でジェントルマンの商人化を次のように報告していた。「王国の上院に列し得る貴族の次三男坊も大手をふるって商人になる。国務卿タウゼント将軍の弟は、「シテー」で商人であることに安んじている。……この習慣は、今は少々盛んになりすぎている嫌いがある。……イギリスの貴族の子息は富裕な強力な一ブルジョアにほかならない。」岩波文庫訳、62 頁。なお「商業革命」から「疑似ジェントルマン」の出現とその展開については、角山栄編『産業革命と民衆』河出書房新社、1975 年、川北稔『工業化の歴史的前提—帝国とジェントルマン』岩波書店、1983 年、他を参照せよ。
- 33) イギリスの「コーヒーハウス」や「クラブ」、またフランスの「サロン」のもつ社会的機能については、L. コーザー『知識人と社会』(高橋徹監訳)培風館、1971 年を、またその実態については小林章夫の『コーヒーハウス』『クラブ』(1984, 1985 年、共に駿々堂)を参照せよ。
- 34) P. ゲイ『自由の科学 II』(中川久定他訳)ミネルヴァ書房、1986 年、参照。彼は 18 世紀についてこう語る。「18 世紀における理性の隆盛は、体系化された合理主義の勝利と言うよりもむしろ日常生活における合理的な考え方の勝利であった」と。23 頁。
- 35) F. ベーコン『ベーコン随想集』岩波文庫訳、1983 年、178 頁。
- 36) 『スペクテーター』のもつ教育上の意義についてはいづれ稿を改めて検討したい。ドイツにおける道徳週刊誌の普及については、鳥光美緒子「道徳週刊誌の教育観に関する一考察」『福岡教育大学紀要』第 34 号、1984 年を参照せよ。
- 37) *The Spectator*, 4 vols, Everyman's Library, vol. 1, p. 1.
- 38) P. アザール『ヨーロッパ精神の危機』(野沢協訳)法政大学出版局、1973 年、408 頁より引用。強調点は引用者。但し訳は多少変更した。
- 39) *De L'education des Enfants ; Traduit de l'Anglois M. Locke, par M. Coste, 5éed.*, AMSTERDAM, 1744. XXV.
- 40) J. Passmore, *The Perfectibility of Man*, DUCK-WORTH, 1970. p. 149.
- 41) 「礼儀正しさ」(civility) の形成の問題がロックの教育論の中心的位置を占めていることに注意せよ。それが秩序正しい社会の形成の問題と連動していたことはロック一人だけの問題ではない。例えばベーコンはすでに「もろもろの徳性を大いに人間の本性に及ぼして徳化することは、立派な秩序規律ある社会にかかっている」と述べていた (前掲書、178 頁)。
- 42) こうした近代家族の形成に伴う寛大な子育て様式の発達に関しては、L. Stone, *The Family, Sex and Marriage in England 1500-1800*, 1977. 宮澤康人編『世界子どもの歴史 6』第一法規、1985 年を参照せよ。
- 43) *The Spectator*, no.6 [Steele], vol. 1, p. 22.
- 44) ロマン主義の子供観については、P. カウニー『子どものイメージ：文学における「無垢」の変遷』紀伊國屋書店、1979 年を参照せよ。
- 45) 「文明化」の概念については次の書を参照。エリアスの前掲の『文明化の過程』, L. Febvre, *Civilisation-le mot et l'idée* (1930). trans. *A New Kind of History—From the Writings of Febvre*, 1973, ch. 10., Frederick M. Barnard, 'Culture and Civilization in Modern Times', *Dictionary of the History of Ideas*, vol. 1, 1968, pp. 613-621., R. ウィリアムズ『キーワード辞典』(岡崎康一訳, 晶文社, 1980 年)の「文明化」と「文化」の項。生松敬三「文化」の概念の哲学史」岩波講座『哲学 13』, 1968 年。
- 46) 前掲の拙稿「チェスターフィールド書簡にみる 18 世紀英国貴族の教育」の「VII. 文明化と教育」を参照のこと。
- 47) 世界教育史体系『フランス教育史 I』講談社、1975 年、101 頁より引用。但し訳は多少変更した。
- 48) ギゾー『ヨーロッパ文明史』(安土正夫訳)みすず書房、1987 年、6 頁。
- 49) *Hansard, Parliamentary Debates, 1st series, Vol VIII, 1807. 2. 29.*, pp. 876-77.
- 50) Idee zur einer allgemeinen Geschichte in weltbürgerlicher Absicht, *Immanuel Kants Werke*, von E. Cassirer. Band IV, S. 161. 岩波文庫訳、39 頁。訳は一部変更した。
- 51) 以下の考察にあたっては、英・独・仏の識字率に関する次の書を主に参照した。L. Stone, 'Literacy and Education in England 1640-1900', *Past and Present*, no. 42, 1969. エンゲルジック『文盲と読書の社会史』(中川勇治訳)思索社、1985 年、F. Furet et J. Ozouf, *Lire et écrire*, 1977. trans., *Reading and Writing; Literacy in France from Calvin to*

- Jules Ferry*. Cambridge University Press, 1977.
- 52) エンゲルジング, 前掲書, 60—61頁。因に, ルター訳の聖書は1534年までの間に85版を数え, 1584年までに10万部に達した。
- 53) ナタリー・Z・デーヴィス, 『愚者の王国 異端の都市』(成瀬他訳)平凡社, 1987年の「VII. 印刷と民衆」を参照。
- 54) これについては, 角替弘志「スコットランド「第一教会条令」*The First Book of Discipline*における教育案」『静岡大学教育学部研究報告』No. 16, 1965年を参照。
- 55) 佐伯正一『民衆教育の発展』高陵社, 昭和45年, 31頁。
- 56) 天野知恵子「アンシャン＝レジュールム期における「小さな学校」」『思想』1986, 3, no. 741, 89-106頁。
- 57) W. O. B. Allen and E. McClure, *The History of The Society for Promoting Christian Knowledge 1698-1898*, 1898, repr. 1970. pp. 136-37. 佐伯正一, 前掲書, 1頁, 31頁を参照。
- 58) ラスレット, 前掲書, 290頁より引用。
- 59) この言葉は, 1807年, 当時『アンチ・ジャコバン・レビュー』の編集者であったJ. Bowlesがホイットブッドの「教区学校法案」に抗議して述べた際の一節である。なお「従順なキリスト教徒」=「従順な臣民」の形成の論理は19世紀前半再び繰り返される。拙稿「'Schools for All'の成立過程について(下)」『金沢大学教育学部紀要』第32号, 1983年を参照。
- 60) M. G. Jones, *The Charity School Movement*, 1938, p. 343.
- 61) 当時のこうした傾向を, 小説家として有名なH. フィールディングは1750年の作品でこう語っていた。「貴族が王公の華やかさと張り合い, ジェントリが貴族の本来の地位にあこがれる。そうかと思うと帳場のうしろからしゃしゃり出た商人がジェントリを気取る。それどころか, こんな傾向は最下層のくずのような人間にまで及ぶのである。」角山栄編, 前掲書, 153頁より引用。なおスノビズムについては, クランシャン『スノビズム』(横山一雄訳)クセジュ文庫, 1965年, および佐々木幸次「スノビズム」『書齋の窓』No. 353, 1986. 4. を参照。
- 62) バーナード・マンデヴィル「慈善および慈善学校について」(1723), 泉谷治訳『蜂の寓話』法政大学出版局, 1985年, 252頁。
- 63) 同上訳書, 264—65頁。
- 64) ボズウェル『サミュエル・ジョンソン伝II』(中野好之訳)みすず書房, 1982年, 460—61頁。
- 65) 詳しくは前掲の拙稿「18世紀ジェントルマン教育の変容」を参照。

〈付記〉

引用文献には挙げなかったけれども, このノートは元よりこれまで蓄積されてきた我が国の教育史研究の業績に多くを負っている。また近年の識字率の研究成果によって明らかにされてきた国別間, 階層間, 男女間, 都市部と農村部間の識字率の発展と差異については十分に触れることができなかったことも付記しておきたい。